



警察からのおしらせ

中高生用

～楽しい夏休みを過ごすために～

夏休みは自由時間が増え、イベントも盛りだくさん。

楽しい反面、様々なトラブルに巻き込まれる危険があります。人身安全少年課



いわゆる「闇バイト」は犯罪です！

～「闇バイト」応募へのきっかけ～

自らX(旧Twitter)等のSNSで「高額報酬」等を検索して応募、又は知人や先輩からの勧誘などがあります。



SNSで「ホワイトな高額案件」との投稿を見つけたので、コメントしてみたら「DMください」と反応があった。



友達に「お金がない」と話していたら、地元の先輩から「金になるバイトやらない？」と誘われた。

～犯罪行為に加担するまでの流れ～

- ① 犯行グループからの指示で匿名性の高いメッセージアプリに誘導されて、やり取り開始

【メッセージアプリ】
・ Signal(シグナル)
・ Telegram(テレグラム)
をインストールしてください

- ② 個人情報を送るよう求められ、学生証や運転免許証などの個人情報を送信する

本人確認のために、
運転免許証の写真を
送って下さい

- ③ 犯罪行為へ加担するよう指示を受け、断ろうとすると個人情報をもとに脅迫を受ける

強盗をやれ！！
断ったら家族がどうなるか
分かるよな？

- ④ 断ることも誰かに相談することもできず犯行行為に加担する

逮捕されるまで利用され、逮捕されれば使い捨てにされます！！



「怪しい」「まずい」と思ったら、
周りの信頼できる大人や警察に相談してください。

犯行グループに脅されていても、

警察は必ずあなたと周りの方を守ります！！

すでに加担してしまった場合でも、より重大な犯罪に手を染める前に、勇気をもって相談してください。



SNSやインターネットの危険性について

SNSをきっかけとして、犯罪被害に巻き込まれる事件が多く発生しています。SNSやオンラインゲームは楽しくて便利なツールですが、危険もひそんでいることを理解しましょう。

SNS被害から自分を守る3つの約束



1 SNSで知り合った人と直接 **会わない！**

ネットやオンラインゲーム上で出会った人と直接会うことで、誘拐やわいせつ被害などの犯罪被害に巻き込まれるおそれがあります。

2 住所や名前など個人情報を **載せない！**

個人情報が拡散されたり、身元が特定されて誘拐などの犯罪被害にあったり、デマや悪口を広められるなどのトラブルに巻き込まれる危険があります。

3 自分や友達の写真を **送らない！**

裸や下着姿など、他人に見られて恥ずかしい写真は、撮らない！送らない！要求しない！

薬物の誘いに負けない！



大麻は違法薬物です！

大麻には、**依存性があり**、自分の意志で止めることが困難です。
インターネット等の誤った情報にだまされず、きちんと**断る**勇気を持ってください。

薬物の誘いに負けない3つの行動

- 1 きっぱり **「断る」**
- 2 その場から **「離れる」**
- 3 警察などに **「相談する」**



オーバードーズ(OD)は危険！

市販薬や処方薬を大量に服用する行為です。ODをすると肝臓が傷つきます。
「つらい気持ちを紛らわせるため」などの理由でも、命に関わる危険があります。

一人で悩みを抱え込まずに
相談してください。
一緒に対応を考えよう。



オンラインカジノは違法です！

オンラインカジノは24時間いつでもスマートフォンを通じて触れられることから**依存症**の問題が深刻化しています。



海外で運営されていても日本から利用すれば**犯罪**です！

「罪にならない」という情報はすべて誤り！

「利用」「広める」「誘う」はすべて犯罪！



悩んだり、困ったときは
相談してください！



少年相談コーナーについて



- ◆ 相談時間 : 午前9時00分～午後5時00分
(祝日・年末を除く月曜日～金曜日)
- ◆ 電話 : 029-231-0900
- ◆ メール : keishonen@pref.ibaraki.lg.jp



少年相談コーナー

※ 保護者や教職員の方からの相談もお待ちしております。(少年サポートセンターについて)

今後の幸せな人生のために

～闇バイトで人生を棒に振らないために知っておくべき **5** つのこと～

警察庁・文部科学省・こども家庭庁

1. 必ず捕まります

逮捕されるまでこき使われます。

強盗をして人が亡くなれば死刑か無期拘禁刑。見張り役でも同罪です。闇バイトを他の人に紹介しただけでも捕まります。

2. 先輩、友達からの誘いでも応じてはいけません

犯行グループは、誰でもいいから身代わりとなる都合のいい使い捨てを求めています。お金が払われると思ったら大間違いです。未成年だから罪が軽いなんてことはありません。

3. 銀行口座やスマホを売ってはいけません

通帳やキャッシュカードを売ることは犯罪です。

二度と銀行口座を作れません。

スマホやSIMカードを勝手に売ることも犯罪です。

4. 外国に渡航すれば、二度と戻れなくなるかもしれません

監禁され、暴力を振るわれることもあります。命を落とすかもしれません。

5. 今ならまだ引き返せます

個人情報を送ってあなたや家族の安全を脅かされても、すぐに110番してください。警察はあなたと周りの方の安全を必ず守ります。

今後の幸せな人生のために

～闇バイトで人生を棒に振らないために知っておくべき 5 つのこと～



警 察 庁

1 必ず捕まります

逮捕されるまでこき使われます。

強盗をして人が亡くなれば死刑か無期拘禁刑。見張り役でも同罪です。

闇バイトを他の人に紹介しただけでも捕まります。

たった一度でも「闇バイト」に手を染めれば、最後には必ず警察に検挙されます。なぜなら、脅し等により、警察に逮捕されるまで使われ続けるからです。

【警察は犯人を必ず捕まえます】

匿名・流動型犯罪グループによるものとみられる犯罪（※）について

警察では、令和7年中に **1万2000人以上** を検挙。

このうち少年は **1300人以上** を検挙しています。

（※）匿名・流動型犯罪グループによるものとみられる犯罪のうち、資金獲得犯罪（詐欺、窃盗、薬物事犯、強盗、風営適正化法違反等）の検挙人員は12,178人（うち少年1,322人）。

関東1都3県において発生した一連の強盗事件では、

18事件中18事件55名（のべ93名） を逮捕。

指示役4名と、**全ての事件で全ての実行役** を逮捕しています。

【重い刑罰が待っています】

○刑法 第240条（強盗致死傷）

強盗が、人を負傷させたときは無期又は六年以上の拘禁刑に処し、**死亡させたときは死刑又は無期拘禁刑** に処する。

【「少年だから」では済まされない】

東京都狛江市の住宅で女性に暴行を加えて死亡させた上、高級腕時計など4点を奪うなどとした**犯行当時19歳**の実行役は**懲役23年の実刑**判決を受けました（東京地裁）。

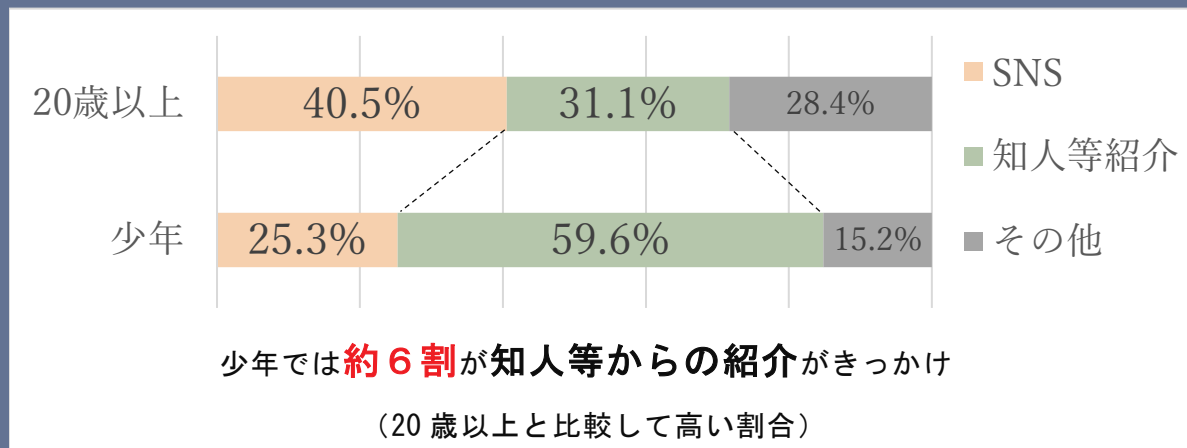
2 先輩、友達からの誘いでも応じてはいけません

犯行グループは、誰でもいいから身代わりとなる都合のいい使い捨てを求めています。お金が払われると思ったら大間違いです。

未成年だから罪が軽いなんてことはありません。

【先輩や友達からの誘いでも絶対にやってはいけません】

○特殊詐欺の受け子等になった経緯（令和7年）



SNS上でつながった知らない人からの誘いはもちろん、親しい先輩や友達からの紹介であったとしても、絶対に応じてはいけません。

（友達から誘われた事例）

○少年は、闇バイトをしていた同級生に誘われて別の友達を誘って闇バイトに参加。指示役からの指示を受け、住宅の窓ガラスを割って侵入し、住人の男性を殴って怪我を負わせた。少年らは強盗致傷罪で逮捕された。

○金に困った少年が、地元の先輩に相談したところ、「闇バイト」を紹介され、窃盗目的で建物に入るも失敗。

失敗を責められ、共犯者から車で連れ回された上、「納得がいくお金を払うまで、家には帰らせない」「お金を払えないならカンボジアに連れて行く」などと現金を脅し取られた。

【お金を払われると思ったら大間違い】

少年は、友達から「一緒に仕事してくれないと俺が殺される。殴られて鼻を折られた」などと闇バイトに誘われた。少年は、報酬が支払われる約束のもと、特殊詐欺の受け子を行ったが、報酬は一切支払われなかった。

3 銀行口座やスマホを売ってはいけません

通帳やキャッシュカードを売ることは犯罪です。

二度と銀行口座を作れません。

スマホやS I Mカードを勝手に売ることも犯罪です。

銀行口座の売買は犯罪です。話を持ちかけられても、絶対に応じてはいけません。最初は単なる儲け話でも、犯行グループから逃れられなくなります。

【銀行口座を売ろうとして巻き込まれたトラブル】

少年はS N Sで知り合った男と、新しく口座を作って売る約束をして、口座を開設した。

その後その男の仲間から「口座を売らなかった時の担保として5万円をくれ」などと要求され、別の仲間からは「金をどうにかして用意しろ」「個人情報さらすぞ」と脅されるなどトラブルに発展した。

少年の寝室にあった銀行の封書を母親が見つけたことで口座開設が家族に発覚したため、少年は正直に事情を話し、警察に相談することとした。

【S I Mカードを不正に転売した事例】

中学生や高校生のグループが携帯電話会社のシステムに不正にログインし、多くのS I Mカードを不正に契約して転売し、そのうちの一部が詐欺事件に利用された。中学生らは逮捕された。

4 外国に渡航すれば、二度と戻れなくなるかもしれません

監禁され、暴力を振るわれることもあります。命を落とすかもしれません。

海外で儲かる仕事に誘われ、海外渡航した結果、犯罪に加担させられる事案が発生しており、脅迫・監禁されることもあります。内容に合わない高額な報酬が提示されるなど、少しでも怪しいと思う仕事には、一切応じないでください。

【海外渡航した人が証言した、悲惨な現実】

○連れて行かれた詐欺拠点は塀が高く有刺鉄線が張り巡らされていた

出入口には銃を持つ警備員がおり、自由に出入りできない状態であった

○スマホもパスポートも取り上げられた

○マシンガンで武装した者が監視する建物に連れて行かれ、詐欺をさせられた

○ノルマが課され、出来なければスタンガンで暴行される人がいた

○詐欺をやりたくないと言ったら

- ・ 逃げて暴行を受けた日本人の写真を見せられ脅された
- ・ 拳銃や警棒を持って脅された
- ・ 「お前の右腕を落として監禁する」、「臓器を売るぞ」、「家族を殺す」と脅された
- ・ 暴行を受けて骨折した

○ミスをするともアルコールをかけられ火をつけられた

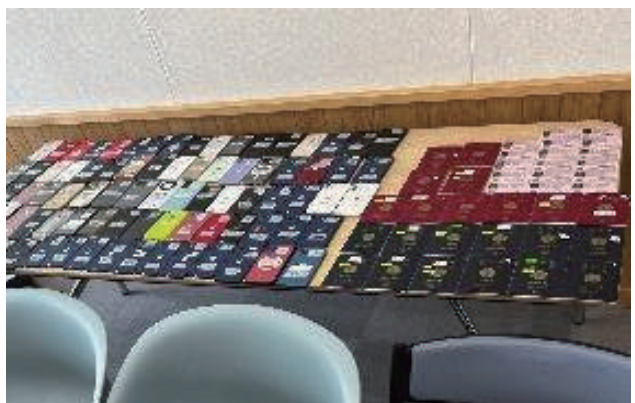
○睡眠薬を大量に入れたビールを飲ませられ泡を吹いて壁に頭を打ちつけられた

○自分が吐いたご飯を食べさせられた

○ぼこぼこに殴られ血を流しながら土下座をさせられた



（左）詐欺拠点の門扉



（右）犯行グループが渡航者から没収していた携帯電話、パスポート、身分証等

5 今ならまだ引き返せます

個人情報を送ってあなたや家族の安全を脅かされても、すぐに 110 番してください。警察はあなたと周りの方の安全を必ず守ります。

○「闇バイト」に応募したら、身分証や自分の顔写真等を送るよう求められます。送信してしまうと、指示に従わなければ自分や家族に危害を加えるなどと脅迫され、逃れられずに犯罪に加担させられるケースが多くあります。

○自分や家族の身が脅かされたら、あるいは自分自身が犯罪に巻き込まれそうだと気づいたら、すぐに相手から逃げ、110 番通報してください。

○警察ではそうした方等から相談があった場合には、必ず保護し、皆さんやご家族の安全を確保します。

【警察による保護措置】

保護の呼び掛けを実施して以降（令和 6 年 10 月～）、多くの人が警察に通報・相談し、警察では

699 件の保護措置を講じています（令和 8 年 5 月末時点）。

当事者の年代別の割合では、

10 代が全体の**約 3 割**、

20 代が全体の**約 4 割**となっています。

これまで保護された方々は、**誰 1 人として襲われていません**。

【参考資料】

○警察庁ウェブサイト

いわゆる「闇バイト」の危険性について

●URL：<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/hanzaishaboshu.html>



・注意喚起資料（警察庁、文部科学省、こども家庭庁作成）

それ、「バイト」ではなく、「犯罪」です！！

●URL：<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/R0612syonen.pdf>



・事例集（警察庁作成）

犯罪実行者募集の実態 ～少年を「使い捨て」にする「闇バイト」の現実～

●URL：<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/yamibaitojirei.pdf>



一度始めたら、
抜け出せ
ない。。



「闇バイト」は
犯罪！！



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

警視庁



「闇バイト」は 犯罪!!

「闇バイト」とは…

- X (旧Twitter) やInstagramなどのSNSで「高額」「即日即金」「ホワイト案件」等簡単に高収入が得られるかのように甘い言葉で募集しています
- シグナルやテレグラムといった秘匿性の高いアプリに誘導して個人情報を送信させます
- 詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など犯罪組織の手先として利用され、犯罪者となってしまいます
- スマホ・SIMカード・口座の不正な契約・売買も犯罪です

一度でも「闇バイト」をしてしまうと…

- やめたいと思っても、応募したときに送った個人情報から「家に行く」「家族に危害を加える」などと犯罪組織から脅されて抜け出せなくなります
- 抜け出せずに犯罪を続ければ、警察は必ず逮捕します
- 逮捕された後に待ち受けるのは拘禁刑や被害者への損害賠償
- もちろん犯罪組織は助けてくれず「闇バイト」は使い捨てです

罰則

詐欺 拘禁刑10年以下

強盗 拘禁刑5年以上
(最大20年)

強盗致死 死刑または
無期拘禁刑

「闇バイト」に手を出さないために

- 仕事やアルバイトを探すときは「高額バイト」「即日即金」「簡単高収入」など甘い言葉にだまされないでください!
- 楽をして大金を稼げる仕事やアルバイトは存在しません

こんな言葉に 注意

「ホワイト案件」「荷物運び」
「携帯購入代行」「MNPバイト」
「口座買取」「高額案件」など

「闇バイトから抜け出せない…」「脅されている…」「申し込んでしまった…」
困ったら勇気を持って引き返し

すぐに相談してください!

警察は、あなたとあなたの家族の安全を守ります

警察相談ダイヤル
#9110

相談内容に応じて相談窓口等をご案内します

緊急のときは
110番

ヤング・テレホン・コーナー
03-3580-4970

または最寄りの警察署へ

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

警視庁

そのアルバイト、

闇バイト？

#高収入

#簡単

#短時間

闇バイトは**犯罪**！組織の**捨て駒**！
甘い言葉で少年をだまそうとねらっています。

知ってますか？強盗の罪



全国で強盗事件が連続発生しています。
強盗事件を起こして逮捕された場合、犯人がどうなるのか、
法定刑は以下のとおりです。

強盗をした場合、**5年以上の有期懲役**

強盗で、人を**負傷**させた場合は、**無期又は6年以上の懲役**

強盗で、人を**死亡**させた場合は、**無期または**

死刑

もし、闇バイトと知らずに応募して、
やらなければ殺す
等、自分や家族に危害を加えるなどと脅迫された場合は、
110番や匿名通報ダイヤルへ通報または警察に相談
をしてください。

警察では、相談を受けた場合、状況に応じて、
本人や家族を保護
することなど、適切に対処します。

闇バイトに報酬なんてありません。

大切な人が悲しむ前に、大変なことになる前に



茨城県警察



美容相談、今なら無料!
カラダのお悩みを
写真に撮って送ってね!

悩み聞いてくれるんだって~
自画撮り画像送っても
大丈夫だよね!?



撮らない!
送らない!
要求しない!

自分の裸などを写した 自画撮りは 絶対にダメ!!

こんな要求 **要注意!**

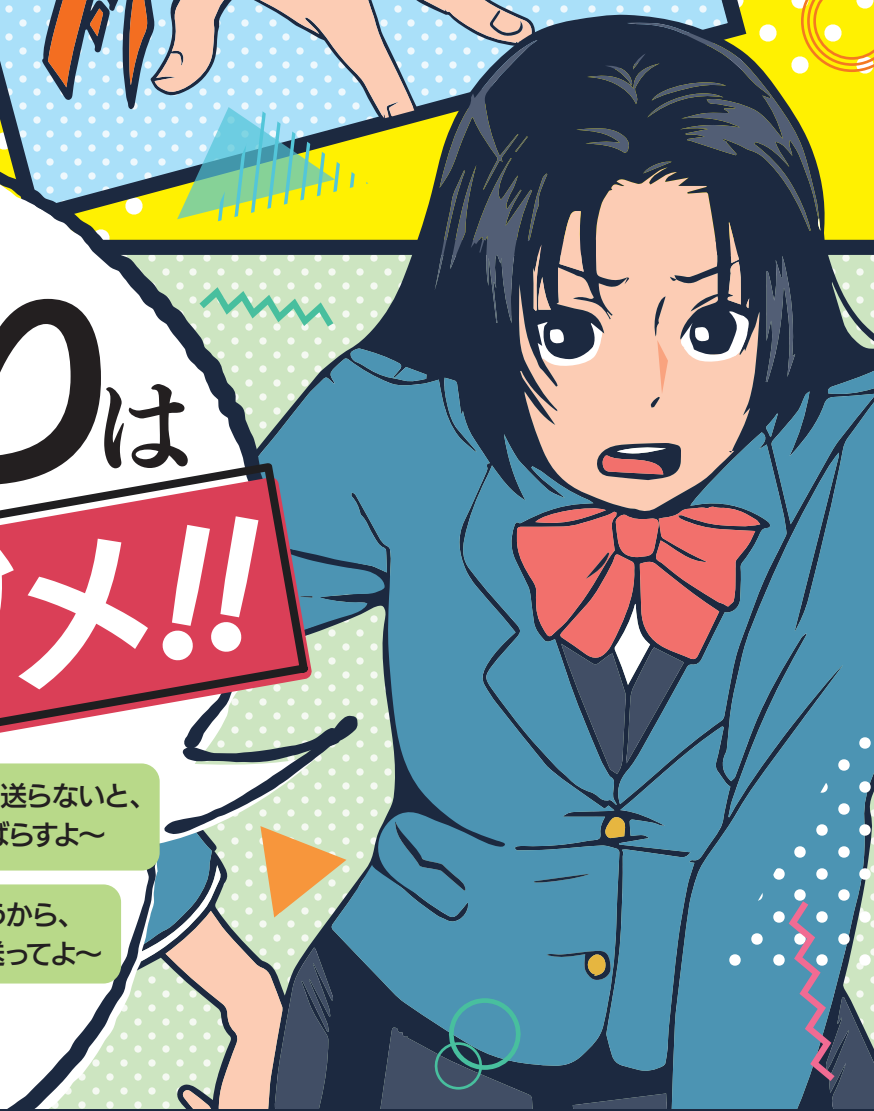
わたしの裸の画像を
送るから、〇〇ちゃんも
送ってよ~



裸の画像送らないと、
秘密ばらすよ~

お金払うから、
裸の画像送ってよ~

困ったときは裏面の相談窓口まで
一人で悩まずにご相談ください。



「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」を
一部改正しました。

第35条の2

▼改正のポイント▼

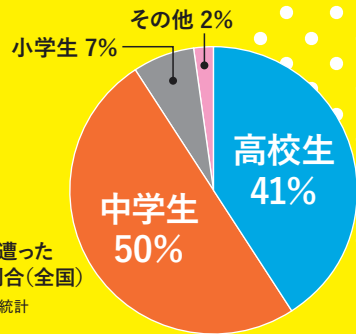
1 青少年に児童ポルノ
(自分の裸の画像等)を
送るように求める行為が
禁止されます。

2 特に以下の方法で、提供を求めた者には、
30万円以下の罰金が科せられます。

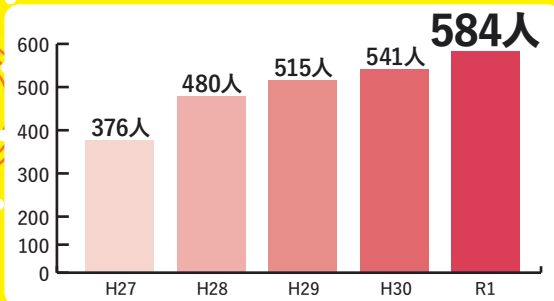
- ① 青少年に拒まれたにもかかわらず提供を求めた者
- ② 青少年を威迫し、欺き又は困惑させる方法で提供を求めた者
- ③ 対償(お金や物など)を渡し、又はそれを約束するなどの方法により提供を求めた者

『自画撮り被害』が増加しています!

「自画撮り被害」とは、青少年が自分の裸の画像等を、脅されたり騙されたりして撮影し、メール等で送信させられる被害のことをいいます。全国の自画撮り被害の数は**年々増加**しており、茨城県でも発生しています。また、被害のほとんどは**中学生と高校生**です。



自画撮り被害に遭った児童の推移(全国)
出典: 令和2年警察庁統計



このような要求は危険です!
相手が誰であってもきちんと**断りましょう!!**

拒否しているのに	脅されて	だまされて	困らされて	お金などを渡すと約束されて
1枚だけでいいから送って!お願い!!	裸の写真を送らないと、住所ばらすぞ!	わたしも裸の写真送るから送ってよ!	写真送ってくれないなら、別れるからね	あのライブのチケット欲しいよね?
NO!	こわいよ~ どうしたら...	大丈夫だね!?	別れるなんていやだ...	裸の写真くれたらおこづかいあげる
1 しつこい!!	2	3	4	5 欲しいけどな~

一度流出してしまった画像の回収は難しく、将来にわたって苦しむ可能性があります!

《困ったときの相談窓口》

子どもの人権110

★平日 8:30~17:15

Tel. **0120-007-110**

右のQRコード(子どもの人権SOS)からメールでの相談も可能です。



子どもの人権SOS

茨城県警察少年相談コーナー

★平日 8:30~17:15 夜間・土日祝日は警察本部当直対応

少年サポートセンター

水戸

つくば

Tel. **029-231-0900** Tel. **029-847-0919**

E-mail ▶ keishonen@pref.ibaraki.lg.jp



少年相談コーナー
(茨城県警察HP)

茨城県警察本部 女性専用相談電話

★夜間、休日問わず24 時間受付

Tel. **029-301-8107**



女性専用相談電話
(茨城県警察HP)

一人で悩まずに
すぐ相談を!

このチラシに関するお問合せ

茨城県保健福祉部
子ども政策局青少年家庭課
Tel. **029-301-2183**

子どもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

06 闇バイト

こんなことがあったんだけど……



「得します」と強調するものは詐欺の可能性や危険性がある。最近は闇バイトなどの問題もあるから、気をつけていかないといけない。



メッセージアプリにもSNSのような機能があり、知らない人から急にフォローされたと思ったら、その人の投稿内容が怪しいアルバイトの勧誘で、すぐにブロックや通報を行ったことが何度かある。

アプリを入れるよう言われたら要注意だよ！

簡単にもうかるような、うまい話はないよ。新しいアプリをインストールするときは、保護者の許可を得るようにOSを設定するなどの工夫で防げることもあるよ。



これだけは知っておこう！

- 闇バイトでは、一定の時間が経過すると記録が消える
秘匿性の高いアプリでの連絡(持っていない場合はインストール)を指示されることもあります。



POINT



闇バイトを防ぐには

POINT ①個人情報・身分証は送らない！

顔写真、連絡先などの個人情報や、これらが載った身分証などは送信しないよう、こどもに伝えましょう。

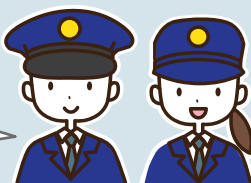
POINT ②アルバイトをするときは必ず相談

アルバイトに応募する前に必ず保護者などに相談するように伝えましょう。

POINT ③ためらわずに警察にすぐ相談！

もしも怪しいアルバイトに応募して個人情報を送ってしまったら、警察に相談を！

少しでも不安に
感じたら、すぐに
警察相談専用電話
「#9110」番へ！



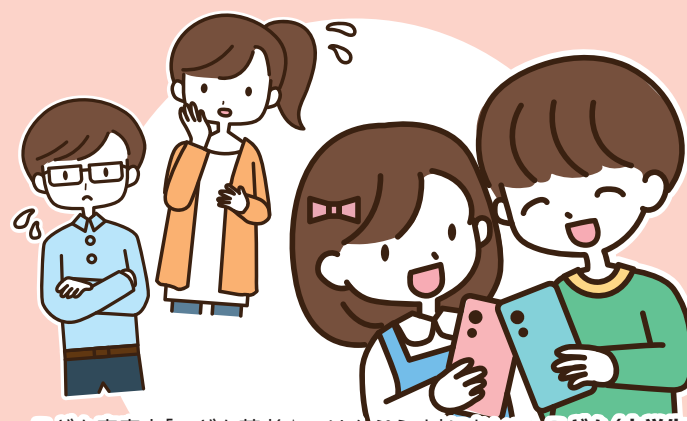
今はどんなことに
気をつけたいの？

保護者が知っておきたいインターネットの落とし穴

毎日ネットに触れる こどもたちを守るために

2026年
1月発行

こども家庭庁/警察庁/消費者庁/総務省/法務省/文部科学省/経済産業省



こども家庭庁「こども若者★いけんぶらす」において、こども(小学生～高校生年代)からいただいた意見等に対して、大学生からのアドバイスとともに対策や取組等を掲載しています。

(「こども若者★いけんぶらす」の意見は一部内容を調整しています)

▶監修(敬称略・五十音順)

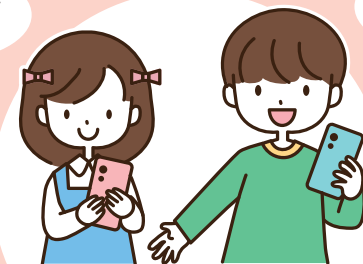
上沼 紫野(弁護士・一般社団法人安心ネットづくり促進協議会理事)
山崎 篤史(全国国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会会長)

▶協力

・大学生／高等専門学校生
・「こども若者★いけんぶらす」に参加してくれた皆さま

どういうことに
気をつけたいの？

犯罪やトラブルに
巻き込まれないように
注意しないと



やっていいこと
だめなことって
ある？

なにかあったら
どこに相談
すればいいの？

ネットは便利で楽しい！
だから安心して使えるように
みんなで話し合おう！

みんなで楽しく
便利にネットを
使っていききたいね！



どうしたら安心して
ネットを使えるか
調べていこう！

もくじ

- | | |
|-----------------|--------------|
| 01 SNS投稿に関するリスク | 04 自撮り被害 |
| 02 誹謗中傷／ネットいじめ | 05 長時間利用／課金等 |
| 03 同意のない顔写真等の利用 | 06 闇バイト |

コラム

オンラインカジノは犯罪です！

参考リンク

家庭や学校で活用できる事例集・教材集

COLUMN



オンラインカジノは 犯罪です！



海外で合法でも日本からはダメ！

インターネット上でお金を賭けて遊ぶ「オンラインカジノ」は、それが合法とされている海外のサイトであっても、**日本国内からオンラインカジノにアクセスしてお金を賭けることは賭博罪にあたり、犯罪**です。

フィルタリング＆課金管理が役に立つ！

オンラインカジノの情報は、フィルタリング活用で遠ざけることができます。海外では、広告から入ってしまうこともあるようです。広告が入口となってしまうと、**フィルタリング活用でその先に進むことをブロック！**

フィルタリングのほかに、**対象年齢に合ったアプリ**を利用したり、**課金管理**など技術的な手段で、**こどもを守る方法**もあります。**課金管理は、オンラインゲームなど他の場面でも役に立つ**のでおすすめです。

POINT



参考リンク

ご家庭や学校で活用できる事例集・教材集などです。是非一度ご覧ください。

困ったときの参考に！



②① インターネットトラブルの実例を挙げ、その予防法等を紹介

インターネット
トラブル事例集
(総務省)



②① 初心者向けの啓発に利用可能な教材を公開

情報セキュリティ
教材
(IPA)



②① 情報社会で適正な活動を行うための教材等を紹介

情報モラル教育
ポータルサイト
(文部科学省)



②① SNS上のやり取りで悩む方に役立てていただくための特設サイト

#NoHeart
NoSNS



②① 保護者にとって関心の高い悩み事項について、解決に向けた具体的な提案等分かりやすく記載

こどもとネット
のトリセツ
(一般社団法人安心
ネットづくり促進協
議会)



子どもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

01 SNS投稿に関するリスク

こんなことがあったんだ



友達の(SNSの)アイコンが、「**こちらへんに住んでるんだな**」と場所がわかる写真で、怖いと思った。

なんでも気軽にアップしちゃだめ！

自分の顔や住んでいる場所がわかるような写真はなるべくSNSにあげないほうが良いです。どんな人が見ているかわからないので、つきまとわれたり犯罪に巻き込まれることも。



これだけは知っておこう！

- 最近では、生成AIを使ってこどもの写真が悪用されるケースがあります。(ディープフェイクボルノ等)

②ディープフェイクとは
深層学習(ディープラーニング)を使用して実在する人物の画像等を編集・加工して偽の情報を組み込み、あたかも本物のように見せかける方法で作成された画像等のこと。



POINT



SNS投稿するときのポイント

保護者が気をつけるポイント

POINT ①ネットになんでもアップしない！

お風呂の写真、水着、裸に近い写真は、SNSなどのネットには**絶対あげないで！**家族や親戚など、信頼できる近しい人だけの大切な思い出として扱いましょう。投稿して良いか迷う場合は、投稿前に信頼できる人に相談したり、複数人で投稿内容が問題ないか確認しましょう。

こどもが気をつけるポイント

POINT ②自分も他人も顔は見せない！

SNSに写真をアップする場合は、顔が分らないようにするなど工夫しましょう。

POINT ③著作権を守ろう！

「著作権」とは、音楽やイラスト等「著作物」を創作した者に与えられる、自分が創作した著作物を無断でコピーされたり利用されない権利です。著作物を、著作権者の許可なく複製し、SNSにアップするなどの行為は、著作権侵害になる場合があるので注意しましょう。

ディープフェイクボルノ被害にあった場合の相談窓口

NPO法人ぱっぷす
https://www.paps.jp/



02 こどもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

02 誹謗中傷／ネットいじめ

こんなことがあってすごくイヤだった

自分の写真を勝手に(SNSに)あげられて、誹謗中傷を受けたことがある。

好きな人とか応援している人への誹謗中傷の言葉が目に入ると、嫌な気持ちになる。

それは本当に言っている言葉が考えよう！

スマホやPCなどに慣れてきた時こそ、うっかり攻撃的な投稿をしてしまわないように気を付けよう！聞いて嫌になる言葉は、SNSでも使わないようにね。



これだけは知っておこう！

- 相手の人格を否定する言葉や言い回しは正当な批判ではなく、「誹謗中傷」です。
- 気軽な投稿で他人を傷つけてしまうおそれがあります。投稿した言葉や写真は「なかったこと」にはできません。こどもと一緒にどのような投稿が誹謗中傷にあたるのか、話し合ってみましょう。



POINT

✓ 誹謗中傷のトラブルを避けるために

POINT ① アプリを活用しよう！

危険なメッセージのやり取りについてお知らせしてくれるアプリや、12歳以下のこども向けSNSアプリもあります。

POINT ② 相談窓口を活用しよう！

迅速な助言が欲しい
違法・有害情報相談センター



悩みや不安を聞いてほしい
子供のSOSの相談窓口
(文部科学省)



適切な助言が欲しい
こどもの人権110番
(法務省)



警察に相談したい
少年相談窓口
(都道府県警察)



削除したいけど自分でできない
誹謗中傷ホットライン
※相談対応は行っておりません。



相手に賠償等を求めたい
日本司法支援センター
(法テラス)



みんな味方だよ！
安心して相談してね



04 こどもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

04 自撮り被害

こんな話を聞いたんだけど……

ある女の子が、男の子に個人情報教えてしまい、性的な面で脅され「写真を送らないと住所をさらす、家に行く」などと言われたと聞いた。

→だまされたり脅されたりして、自分の裸などの写真を撮影させられ、送られることを「自撮り被害」と言います。

性別や年齢を問わず注意が必要！

被害は、女の子、男の子、性別や年齢を問わずあり、注意が必要です！



これだけは知っておこう！

- 18歳未満の裸の撮影は、児童ポルノ製造罪にあたります。違法な要求には応じないように、お子さんに伝えましょう。
- さらに、16歳未満のこどもに対しては、要求するだけでも犯罪※となります。

※被害者が13歳以上16歳未満である場合は、その人より5歳以上年上の人が行ったとき



POINT

✓ 自撮り被害を防ぐために

POINT ① スマホのOS機能を活用

たとえば、iPhoneではヌードが含まれる可能性がある写真をお子様を受信した場合や送信しようとした場合に警告し、対応に役立つ情報を提示してくれる機能があります。

POINT ② 民間サービスの活用

不適切な画像や動画の撮影をAIが検知し、警告を出したり保護者等に知らせたりしてくれるサービスもあります。

POINT ③ 家庭内のルールづくり

困ったことがあったら保護者に相談することを約束しましょう。

POINT ④ 警察等への相談

自撮りを要求されたらすぐ相談！
最寄りの警察署や相談窓口の利用も！



03 こどもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

03 同意のない顔写真等の利用

こんなことをされてイヤだった

友達に無断で自分の顔写真をSNSに投稿されて嫌だった。他にも、自分の変顔を勝手にSNSのアイコンにされたこともある。

友達だから問題ないよねと思ってはだめ！

友達はもちろん、他人の顔が写った写真は、基本的にSNSにはあげないこと。誰でも簡単に生成AIを活用できる今、ディープフェイクについてもみんな気を付けなければいけないよ。



これだけは知っておこう！

以下の行動は、法的に罰せられたり、訴えられるケースがあります。お子さんがされない・しないよう、保護者の注意が必要です。

友達を隠し撮り・有名人を無断撮影 ▶ 肖像権の侵害に

性的な部位や下着が写った写真・動画を、盗撮したり、イヤと言っているのにむりやり撮影、イヤと言えない状態で撮影 ▶ 撮影罪に

18歳未満の裸、性交または性交類似行為の撮影や所持 ▶ 児童ポルノ製造罪や所持罪に



POINT

✓ 同意なく顔写真等を利用されてしまった時の相談窓口

ぴったり相談窓口
(警察庁)



子供のSOSの相談窓口
(文部科学省)



少年相談窓口
(都道府県警察)



弁護士子どもSNS相談
(第二東京弁護士会)



こどもの人権110番
(法務省)



LINEじんけん相談
(法務省)



もし性被害(撮影罪など)にあってしまったら、迷わず下記相談窓口にご連絡してください。

性犯罪被害相談電話
「#8103」
(警察庁)



性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
「#8891」
(内閣府)



05 こどもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

05 長時間利用／課金等

あんまりよくないなあとは思ってる

楽しくなると長く(ネットを)続けてしまう。帰ってきて見始めたら、もう夕方になってたとか。

(学校では)課金とかゲームとかでお金を使ったり、親にも言わないで買ったりしないよう言われている。

うちでは、課金するときに必ず親に言うというルールがあるよ。

話し合ってルールを作ろう！

保護者と話し合っ、お互いが納得できる家庭内ルールを作ろう！



これだけは知っておこう！

- OS事業者が提供するペアレンタルコントロール機能を活用しましょう。
- アプリの時間調整機能の活用がおすすめ。アプリ内の設定で利用時間の調整ができるものもあります。



POINT

✓ 長時間利用・課金を管理するには

POINT ① ペアレンタルコントロール機能を使う！

次々と興味のある情報が表示されることで、利用を中断できなくなってしまうケースがあります。OS事業者が提供するペアレンタルコントロール機能で閲覧できるWEBコンテンツや起動できるアプリについて、年齢に合わせた制限やサイト・アプリごとの個別の管理ができます。また、アプリのダウンロードやアプリ内課金を管理することで、課金を制限することも可能です。



スクリーンタイム／ファミリー共有 (iPhone等)
iOS 12以上



Digital Wellbeing / ファミリーリンク (Androidスマホ等)
Digital Wellbeing・ファミリーリンクはGoogle LLCの商標です。
Digital Wellbeing・Android 10以降
ファミリーリンク・Android 5.0以降

POINT ② フィルタリングを活用！

フィルタリングを活用することにより、薬物などの違法な情報や出会い系・アダルト系のサイト等の閲覧制限や、対象年齢に合わないサービス・コンテンツの利用制限ができます。

